A blue sky with a shooting star and silhouettes of trees. The text is overlaid on the sky.

深く拡がりのある
自然との触れ合いを求めて

公益財団法人草野「河畔林」 トラスト財団

深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて

当財団はナショナルトラスト運動の一環として、江別市石狩川河畔の天然河畔林を整備保全することを目的に許可を受けた財団です。（ナショナルトラスト；広く国民から寄付金や会費などを募って土地や建物を取得し、優れた自然環境や歴史的遺産を保全する運動）当財団の事業目的が、北海道における河畔林の整備・復元及び活用と、河畔林に的を絞った緑化を実施しておりますが、ナショナルトラスト運動の全国的な広がりを受け、20年程前から広く道内の荒廃地や原野商法による未開地を取得し、自然環境の復元を目的として整備を行うようになりました。

環境基本法には、自然環境保全の基本理念の一つとして、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが、人間の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであること及び生態系は、微妙な均衡を保つことによって成り立っており、人類の存続の基盤である限りある環境が、人間の活動による環境への負荷によって損なわれるおそれが生じてきており、将来にわたって維持されるように適切に行わなければならないとうたっております。

当財団のトラスト運動のさきがけとなった石狩川と篠津川に挟まれた河畔林。札幌から16キロの位置にあり、開拓以前からのアカダモやアオダモ、オニグルミ、ハルニレなどの天然林が生い茂り、カモやコハクチョウをはじめとした野鳥、キタキツネ、リス、ウサギなどの小動物が多く生息している地域です。河畔のみどりにはさまざまな機能があり、植物の根は土壌の安定化に寄与し、水質の浄

化に役立っています。また、河畔に限らず、みどりは人間にやすらぎを与え、落ち葉は昆虫などの餌となり、腐葉土となって土壌の保水機能を高めることにおおきな役割を果たします。

この地を整備することは、コンクリートジャングルに住む都会人や子供達に恰好の“憩いの場、やすらぎの場”を提供するばかりでなく、自然環境の調査研究の上からも大変貴重な事業になると確信しました。道内では「前田一歩園」「小清水自然と語る会」に次いで3番目のナショナルトラストでした。

大都会に住む子供達にもぜひ自然の良さを知ってもらいたい。それには開拓以前から自生する自然豊かなこの森を解放するのが一番と考え、毎年笹を刈って芝を植え、枯れ木を除いて植樹するなど少しずつ手を入れようやく開放できるようになりました。毎年夏には市民を対象とした自然セミナーを実施しており、道の環境アドバイザーらが“北海道の森林の特色について”等をテーマに、アカダモやハルニレ、オニグルミが茂る河畔林を市民と一緒に散策しております。又近隣の幼稚園や小学校の児童らがこの河畔林に遠足に訪れるようになりました。

山地から平野を通り海へつながる「みどりの回廊」

河畔林は山地から平地を通り海へつながる「みどりの回廊」となって、公園、緑地、防風砂林などの拠点を結ぶ大きな役割も担っていました。しかしながら、樹木は出水時の流れの支障になったり、流水と一緒に下流に被害を与える側面もありました。河畔のみどりを保全し作り出すには、流れに対する安全性についての十分な検討が必要です。このような現状と課題のなかで、みどりの空間を確保するには、自生する河畔林を残し、新たに植栽するスペースとして周辺の土地利用と調整しながら川幅の確保を考えたり、野鳥や小動物の移動のための川の周辺の連続したみどりを確保する。水辺の植生が豊かになる環境を整え、風・土・水・雪などのさまざまな環境圧を把握し、その土地に合った樹種・保護を選択する。植生の回復を図る場合には、その土地の在来種を尊重することとし、みどりの回廊の復元に寄与したいと考えております。

荒廃地や未開地を探すうちに、山沿いの溪畔林を取得することができました。長沼町馬追 6.2ha です。みどりの回廊を取り戻すには山沿いのこの溪畔林だけでは不十分です。山から海につながるみどりの回廊をイメージし、ニセコや蘭越町の荒廃地を探し始めました。

馬追の取得に続き、ニセコ町ニセコ 9.4ha、蘭越町湯の里 8.5ha、蘭越町吉国 137.6ha を取得することに成功しました。これらは全て砂利採取・リゾート開発・ゴルフ場造成・原野商法による温泉分譲等により環境破壊されたままになった荒廃地です。これらを整備保全することは、当財団の事業目的に一致し、将来の我々の目指すべ

き方向を再確認させてくれました。

湧水が溪流となり、川となって海にそそぐ。その緑の回廊の全てとは言えないまでも、我々が土地を取得し整備保全する。トラスト運動が将来にわたり永くその自然環境の保全に共し、未来の子供達へこの財産を引き渡すことができると信じております。

ここ蘭越町に、われわれが想う「みどりの回廊」としての役目を担う「未来の子供達の財産」を取得することが出来ました。小動物や植生に細心の注意を払い、荒廃したその地をゆっくりですが、自然に戻しつつあります。いつの日か江別の河畔林の様に公開できればそのように。車窓から眺める風景が、この地蘭越町の景観に同化することを良しとすればそのように。

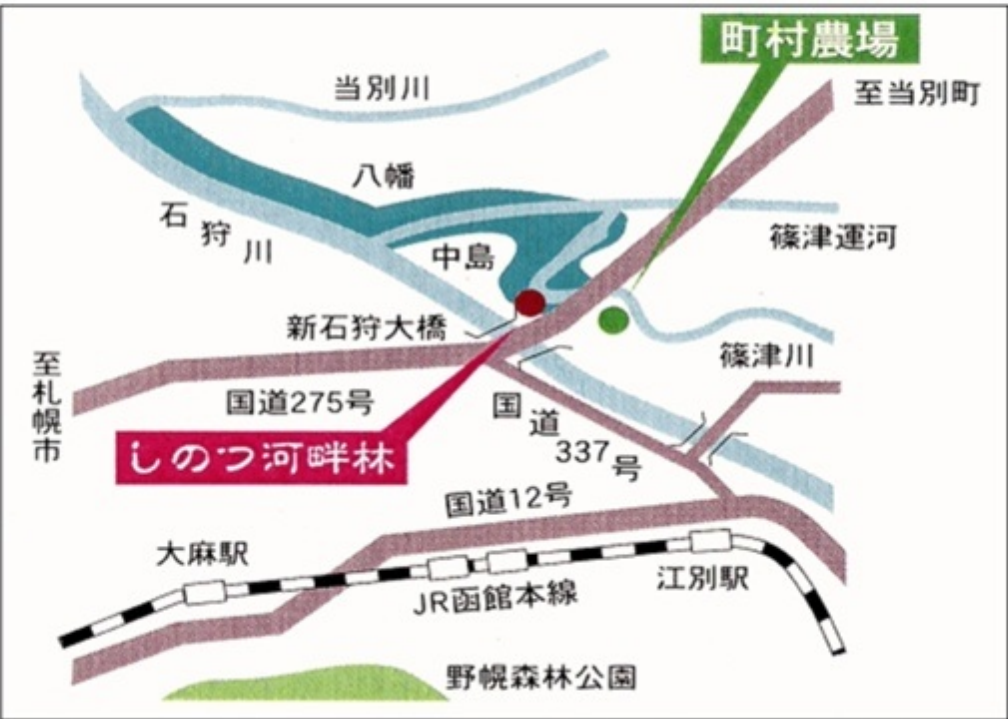
時間はかかりますが、この無言の運動へご理解とご協力をお願い申し上げます。

しのつ河畔林

石狩川と篠津川と篠津川に挟まれ、肥沃な大地に育まれた樹林地です。自然保護を基本として整備を進めてきたため、整然としつつも手を加えすぎず、自然との一体感が気軽に楽しめる緑地となっております。



住 所 江別市篠津 256 番地
敷地面積 85.583 m²
駐車場 約 10 台
水洗トイレ 予約時と平日のみ開錠
その他 河畔林文庫（予約制）
植栽費 6.260.180 円



長沼町

夕張川に繋がる溪畔林。開発からの自然保護を目的に平成 12 年に取得しました。近隣も他の自然保護団体が保全している地域です。この場所をあえて手を加えず、自然林のまま保全しております



隣接地は長沼自然を守る会が所有しております。



住所 夕張郡長沼町馬追 2182 番 1

敷地面積 62.130 m²

自然林のまま保全しているため、散策には向いていません。

ニセコ

住所 虻田郡ニセコ町ニセコ 355 番

敷地面積 93.650 m²

エゾアカマツ 1.91ha コクワ 約 250 本 を植林

平成 14 年、15 年植栽を実施。定期的に下草刈を行っています。



ニセコアンベツ川に繋がる川が流れるこの土地は、温泉ボーリング跡地であったところを平成 12 年に取得。不整形な土地で 20 年生

前後のカラマツ・白樺等の樹木が繁茂しておりましたが開発行為により密度が低く、植栽により河畔林の復元を行っております。現在育木中のため、立ち入りはご遠慮いただいておりますが、徐々に散策可能な状態になりつつあります。

植栽費 1.302.168 円



湯の里

北の沢川に繋がる川が流れるこの場所は、原野商法による温泉分譲地であった所を、自然環境保護のため平成 12 年に取得しました。元々の原野を保存するため、下草刈のみを実施し、散策が可能な状態になりつつあります。





住 所 磯谷郡蘭越町字湯里 121 番 1

敷地面積 85.219 m²

山菜取り等による樹木の損傷が発見され、現在樹木の保全、養生のため立入規制をしております。



吉国

ゴルフ場開発跡地であったこの場所は、パンケ目国内川の河畔林として、平成12年に取得しました。平成16年より植栽を開始し、現在は南しりべし森林組合に維持管理を委託しております。

住 所 磯谷郡蘭越町字吉国 714 番 2

敷地面積 1,376.127 m²

現在までに約11,000本のアカエゾマツを植栽しました。

植栽費 22,143,391 円



敷地横を流れるパンケ目国内川



蝦夷富士（羊蹄山）も眺めることができます



深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて

2014年3月1日初版発行

出版：らんこし作家デビュー・プロジェクト

発行：公益財団法人草野「河畔林」トラスト財団

<http://www.alles.or.jp/~kahanrin/>